

令和2年全国証券大会における山西副会長ご挨拶

ただいまご紹介を賜りました経団連で副会長を務めております三菱電機の山西でございます。

本日は、令和2年全国証券大会にお招きいただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルスが収束しない困難な状況下ではございますが、本年も全国証券大会が開催されましたことを心からお慶び申し上げます。

はじめに、大変厳しい経済情勢の中、人々の健康と安全を最優先と位置づけ、日々、事業の継続と雇用の維持に尽力されていらっしゃる皆様方の取り組みに改めて敬意を表します。ワクチンの開発などにより、感染症を制御できるまでの間、感染拡大防止と経済活動の両立こそが我々経済界の責務であり、国民生活を支える基盤であるという点を改めて申し上げておきたいと思っております。

このような中、9月16日に菅新内閣が発足いたしました。8年近いアベノミクスの大きな成果にも関わらず、コロナ禍によって活動停止を余儀なくされ、内外の経済は甚大な影響を受けております。極めて困難な状況下での新内閣の発足となりましたが、既に感染対策と経済活動の両立はもとより、デジタル庁の創設、規制改革、行政改革推進を打ち出されるなど、スピードと具体的成果を重視した政策の展開が開始されており、我々経済界も大いに期待しているところです。経団連といたしましても、引き続き政府と一体となって経済再生に取り組み、新しい成長を実現すべく、自らの役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

そこで本日は、「コロナ禍におけるわが国の経済再生に向けた重点課題」、そして「金融・資本市場の活性化に向けた課題」の2点についてお話をさせていただきます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、世界経済や市場にかつてない大きな衝撃を与えております。一方で、コロナ禍によって、社会の脆弱性や課題が明らかとなり、14世紀のペストのように大きな歴史の転換点につながるのではない

かという指摘もなされております。

わが国では、ここ数年、デジタルトランスフォーメーション、“D X”による社会課題の解決と新たな価値の創造を目指す“Society 5.0 for SDGs”の実現に向けた取り組みが進められておりましたが、今回、コロナ禍に直面して、D Xによるレジリエントな経済社会の構築とともに改革のスピードアップの必要性が明らかになりました。その実現のためには、企業の努力のみならず、中長期的な視点で安定的に資金供給が行われ、持続可能な経済・社会づくりに資する金融・資本市場の構築が不可欠となります。また、社会課題をビジネスチャンスとして社会的価値を創造する「企業」と「投資家」による建設的な対話によって、Society 5.0 分野への投資の好循環を生み出すことが求められております。

Society 5.0 実現の鍵であるD Xは、図らずも今回のコロナ禍において社会実装が急速に進みつつあります。おそらく、本日お集まりの全ての皆様の会社でもテレワークが格段に進展したことでありましょう。また、キャッシュレスやオンラインでの契約の増大も著しいものがあると思います。さらには、遠隔医療、オンライン授業など、あらゆる領域でデジタル化が加速し、新しい生活様式へと変化しつつあります。

今、仮に足もとの危機が去ったとしてもこの歩みを緩めることは許されず、「ポストコロナ」の時代を見据えた社会全体のD Xの成否こそが、わが国の国際競争力を左右する国家的課題であるといえます。この点、デジタル庁の実現やD Xを進める上での様々な規制・制度改革、さらには働き方改革や教育改革など、新しい内閣に大いに期待するところであります。経団連としても、この変革をさらに進めていくと同時に新たな成長の絵姿も描き出して、“Society 5.0 for SDGs”の実現に尽力していきます。

また、持続可能な経済・社会づくりに資する金融・資本市場の構築という点においては、ここ数年、短期的な利益のみを追求する投資スタイルへの反省や批判から企業の将来性や事業の持続性など、中長期的な企業価値向上を重視し、

環境・社会・ガバナンスなどに関する取り組みに積極的に投資する、いわゆる ESG 投資やサステナビリティ投資への機運が急速に拡大しております。

今般のコロナ・ショックは、投資家に対してもより長期的な視点や持続可能な社会の構築といった価値創造の重要性を一層強く認識させる契機となると考えております。実際、コロナ禍において、多くの機関投資家が目先の利益ではなく、雇用維持を求め、議決権行使においても ROE の低下や減配・無配への柔軟な対応を示したことはその表れといえます。

ご承知のとおり、昨年 8 月、米国の経営者団体であるビジネス・ラウンドテーブルはこれまでの株主中心の経営に加え、新たに従業員や地域社会などの利益も尊重した事業運営に取り組むことを宣言いたしました。また、今年 1 月に開催されたダボス会議では、持続的な価値創造に向けて、多様なステークホルダーと共に行動する「マルチステークホルダー・キャピタリズム」が掲げられました。

日本には、近江商人の「三方良し」という言葉に表されるように、企業は、短期的な利益追求のみならず、社会に役立つべきものという理念が定着しております。また、実際に数多くの日本企業がこのような考え方を企業理念として掲げているところです。経団連でも、会員企業に順守を求めています企業行動憲章で幅広いステークホルダーを重視することを定めておりましたが、前回 2017 年の改定では “Society 5.0 for SDGs” を念頭に「持続可能な社会の実現」が企業の役割であると宣言したところです。正に海外の動きに先んじて、日本企業はマルチステークホルダー・キャピタリズムを実践してきたわけですが、これからもコロナ・ショックやそれがもたらす社会変革に立ち向かい、サステイナブルな資本主義に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「金融・資本市場の活性化に向けた課題」について触れたいと思います。改めて申し上げるまでもなく、安定的な経済成長の実現には、金融・資本市場が適正な機能を発揮して、新たな成長産業の育成や円滑な資金調達環境の実現を図っていくことが不可欠であります。そのための方策として「企業と投資家

の対話促進」と「貯蓄から投資による資産形成」の2点について申し上げたいと思います。

まず、「企業と投資家の対話促進」についてです。ウィズコロナからポストコロナに至る時代において、企業には新しい価値観や事業環境を見据えた経営戦略の策定が迫られており、投資家との対話に際してはより長期的な目線でこれらを説明する必要性が高まっております。

経団連では先日、「企業と投資家による建設的な対話の促進に向けて」と題する提言を取りまとめ、公表しております。提言では企業と投資家の対話促進の出発点は情報開示であるとし、重要度・マテリアリティーと優先度・プライオリティーを意識した開示を行いつつ、形式にとらわれず、自社の考えについての自主的な開示を充実させる姿勢が重要であるとしております。

また、対話を将来の成長に向けたより建設的なものとし、その実効性を高めていくために、企業には対話の結果に基づく、自社の行動の変化などに関する投資家へのフィードバックがこれまで以上に求められること、また、投資家には投資判断や議決権行使に至るプロセスにおいて企業との対話がどのような影響を与えたかの提示が求められることを指摘し、両者の取り組みによって好循環を生み出すことを提言しております。

経団連では本年3月に、GPIF、東京大学と連携し、「ESG投資の進化、Society 5.0の実現、そしてSDGsの達成へ」と題する共同研究報告書を公表いたしました。具体的には、Society 5.0の実現に向けて、①理解度の現状とその向上策、②実現の経済効果・社会的効果の分析、③推進企業の情報開示の方向性、④企業への投資環境の整備の4つの施策に焦点を当てた研究となっております。

主な研究成果を紹介いたしますと、投資家サイドからはSociety 5.0をESG投資に組み込むことで、より高いリターンや幅広い社会課題解決に繋がるという期待、また、企業側からも建設的対話の促進に繋がるとの期待を得られることが分かりました。また、経済効果としては、Society 5.0の実現により、2030年には250兆円にのぼる様々な産業分野の成長機会が創出され、その結果のGDP

は 900 兆円になるとの分析を得ました。

この報告書は、今年度の科学技術白書にも紹介されております。また、Society 5.0 の周知が必要との分析を踏まえ、各社の取り組みに関する動画を集めた「シアター5.0」というウェブサイトも開設しておりますので、ぜひアクセスしていただききたいと思います。さらに、資本市場では既に Society 5.0 分野の成長に期待して、投資ファンドも提供されているところです。証券界の皆様におかれましては、さらなる商品開発や市場仲介機能の発揮に向けて大いに活動を広げていただきますようお願い申し上げます。

次に、「貯蓄から投資による資産形成」です。ご承知のとおり、人生 100 年時代を迎える中、国民が自らのライフプランに必要となる資産形成を計画的に行うことが求められております。高齢社会においては、資本市場がその機能を十分に発揮して、個々人の資産形成と産業への円滑かつ最適な資金配分、すなわち「企業価値の向上」と「家計への収益配分」、さらには「持続可能な社会の構築」の好循環、正に「三方良し」を実現する必要があります。

しかし、わが国の家計の金融資産は約 1,900 兆円であるにも関わらず、依然としてその半分以上は現預金で占められており、残念ながら豊富な金融資産が十分に運用・活用され、好循環しているといえる状況には至っておりません。世界で最も急速な高齢化を迎えている日本としては、世界で第二の個人金融資産を有効に活用して、これを企業の成長と持続可能な社会づくりに結び付けていくことが求められております。

このような観点から、令和 2 年度税制改正においては、一般 NISA については 2 階建ての制度に見直した上で口座開設可能期間が 5 年延長され、また、つみたて NISA についても 5 年延長されたところでございます。経団連では、来年度の税制改正に関する提言においても、中長期的な投資による資産形成の支援および継続的な市場の活性化の観点から「NISA 制度の投資可能期間および非課税保有期間の恒久化」、そして、他の相続財産と比較して負担が高い上場株式などの「相続税評価の見直し」を求めています。

また、制度の整備だけではなく、資産形成への国民理解を深めていくために、「資産保有層」「資産形成層」「子供たちも含めた若年層」といった各層のニーズに応じた情報を提供するなどの取り組みを通じて、金融リテラシーを向上させることが重要と考えております。

以上、縷々申し上げてまいりましたが、経団連といたしましても、引き続き本日お集まりの日本証券業協会の皆様をはじめ、政官民のご関係の皆様との連携と協力の下、わが国経済の成長と国際競争力を備えた資本市場の実現に取り組んでまいりたいと存じます。私どもの活動への皆様の一層のご理解とご協力をお願いし、また、皆様の益々のご健勝とご発展、そしてわが国経済の力強い再生を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以 上